



広報

# よなばる

2022 No.545

2月号



## 文化の風薫る

上の森かなちホールこけら落とし公演……7ページ

町からのお知らせを  
いち早くお届けします


与那原町公式LINE  
登録はこちらから ▼




与那原町公式Facebook  
登録はこちらから ▼




QABのデータ放送で  
町情報を発信中!!



テレビをQAB(5チャンネル)に  
合わせてリモコンの「dボタン」  
を押してください。

# 美らまち 与那原町に住んでくれて ありがとう

転出する方は、まずは「転出届」を提出し「転出証明書」を受け取りましょう

## 与那原町 町歌

作詞 野田 猛良  
作曲 城間 繁

一 朝陽に映える 上の森  
中城湾の 風すがし  
あける町並み すこやかに  
希望ほほえみ 夢が呼ぶ  
あ、清新の 与那原町

二 大綱曳きの 意気通り  
高き文化を はぐくみつ  
伸びる産業 建設の  
音青空に こだまする  
見よ躍進の 与那原町

三 伝統つぎて はらからの  
和と団結の あるところ  
自治のいしずえ ゆるぎなく  
理想の行手 ひらけゆく  
お、栄光の 与那原町

## ほかの市町村へ引っ越しされる方(転出)

世帯に、次に当てはまる方はいますか?

手続き

必要なもの

受付場所

こども				保 険						介護・障がい・年金					住所	
17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
こども医療費受給者証をお持ちの方	児童手当を受給している方 (0歳~中学生)	小学生・中学生のお子さんがいる方	妊娠中の方(県外へ転出する方)	各種認定証(病院での支払いが定金額までになる証明書)をお持ちの方	沖縄県外へ転出する方	未納となっている税のご相談	世帯に後期高齢者医療制度の加入者がいる方	国民健康保険に加入している方 ・修学のために転出する方 ・住所地特例に該当する方 施設に転出する方	海外転出される方	「特別障害者手当」または「障害児福祉手当」を受給されている方	重度心身障害者の 医療費助成を受けている方	住所地特例に該当する方 施設に転出する方	65歳以上の方	要介護認定を受けている方	申請したマイナンバーカードを受け取っていない方	印鑑登録をしている方
受給者資格 変更届 または喪失届	児童手当資格消滅届	転校手続き (学校教育課で転学通知を受ける)	与那原町の妊婦健康診査受診票は使えなくなります。転出先で手続きが必要で	各種認定証の返却	・保険証の返却 ・負担区分証明書の受け取り	納付相談	・特定同居世帯所属者証明書の受け取り ・旧被扶養者移動連絡票の受け取り	転出先で引き続き与那原町の 保険証を使用する手続き 転出先で引き続き与那原町の 保険証を使用する手続き	国民年金の喪失手続き または任意加入	資格喪失届	・受給者資格変更届または喪失届 ・所得課税証明書の取得	住所変更手続き	介護保険被保険者証の返却	介護保険受給 資格証明書の受け取り	転出先で再申請が必要です	転出予定日に自動的に登録が廃止
こども医療費受給者証、印鑑	学校から「在学証明書」「教科用図書給与明細書」を受領し、転出先へ提出 ☎945-2361		・限度額適用認定証 ・限度額適用、標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証 など	後期高齢者医療保険証、印鑑	後期高齢者医療保険証、印鑑	印鑑、収支状況がわかる書類 (直近3カ月程度)	国民健康保険証、 印鑑、マイナンバーカード 在学証明書、国民健康保険証 印鑑、マイナンバーカード 入所証明書、国民健康保険証 印鑑、マイナンバーカード	年金手帳またはマイナンバーカード 国民健康保険証、 印鑑、マイナンバーカード	印鑑、マイナンバーカード	重度心身障害者 医療費受給者証・印鑑	身体障害者手帳	介護保険被保険者証	介護保険被保険者証	※転出先の市区町村に 「ご相談ください」	印鑑登録証(カード)	
				健康保険課(1F) ☎945-2204					福祉課(1F) ☎945-1525						住民課(1F) ☎945-2072	





よなばるちょう  
与那原町

位置 N26°11'58.5" E127°45'17.5"  
面積 5.18km<sup>2</sup>  
年平均気温 23.4℃  
年間降水量 2321mm

呼称 琉球語で「ユナバル」。  
語意 「ヨナ」は海岸のサンゴ砂(ユニ  
またはヨナあるいはユナ)による。  
「ハル」は開墾地の意。

町花木 デイゴ  
町木 リュウキュウコクタン  
町花 ハイビスカス  
町魚 ヨナバルマジク

町民憲章

- 一、みんなでつくろう  
みどり豊かな美しいまちを
- 一、みんなでそだてよう  
奉仕するところと福祉のまちを
- 一、みんなでめざそう  
平和で明るい健康なまちを
- 一、みんなでさくそう  
かおり高い文化のまちを
- 一、みんなでのぼそう  
活気あふれる産業のまちを

町の人口(12月末現在・カッコ内は前月末比)

男 9,797 (- 6)  
女 10,274 (+14)  
計 20,071 (+ 8)  
世帯数 8,693 (+19)

与那原町役場の窓口業務時間

平日/ 8時30分～12時  
13時～17時15分

ただし、下記の窓口業務のみ12時～13時も行っております。

- ▶住民課/住民票などの証明書発行のみ
  - ▶税務課/所得証明書などの証明書発行
- ※上記以外の業務(申請やご相談など)は12時～13時には行っておりません。  
※ほかすべての窓口は12時～13時がお休みです。



恒例の「新春マラソン大会」(主催:町体育協会で新年を元気にスタート(=1月1日、東浜パークゴルフ場))

こんなときはどうするの?

- Q 新しい住所に住み始めてから14日以上経過してしまった…。  
A 「転出証明書」は有効です。早めにお届けください。
- Q 転出届をした住所とは違う所に住むことになった…。  
A 「転出証明書」は有効です。実際に住み始めた市町村にお届けください。
- Q 転出届をしたあとに、引っ越しがとりやめになった…。  
A 取り消しの手続きが必要です。与那原町住民課で早急に手続きをしてください。
- Q 転出届をしたあとに、与那原町の住民票や印鑑登録証明書が必要になった…。  
A 転出予定日の前日までしか交付できません。

ほか	料金・税						こども				
29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18
与那原町の成人式に参加したい方	軽二輪・小型二輪(125CCを超 えるバイク)を所有している方	軽自動車を所有している方	未納となっている税のご相談	与那原町内に土地や 家屋をお持ちの方	海外へ出国する方	原付バイク(125CC以下のバイク)、 小型特殊車両を所有している方	上下水道の使用をやめるとき	特別児童扶養手当を受給している方	ひとり親家庭等に該当する方	無償化対象施設を利用する お子さんがいる方	認可保育園、町立幼稚園在園の お子さんがいる方
成人式参加名簿への登録	※陸運事務所へ 直接ご相談ください	※沖縄県軽自動車協会へ直接 ご相談ください	納付相談	納税管理人の相談	廃車申告(軽自動車税)	閉栓手続き(完納証明書の発行)	特別児童扶養手当の住所変更 または転出届	母子父子医療費の資格変更届 または喪失届	児童扶養手当の住所変更 または転出届	幼児教育・保育の無償化に 関する手続き	退園手続き
※事前の登録が必要です	浦添市港川51214 ☎050-5540-2091	浦添市港川512151 ☎050-3816-3126	印鑑、収支状況がわかる書類 (直近3カ月程度)	※税務課窓口でご相談ください	ナンバプレート、届出人の本 人確認書類、標識交付証明書	印鑑	特別児童扶養証書、印鑑	母子父子医療費受給者証、印鑑	住所変更の場合、アパートの契約書 児童扶養手当証書、印鑑	※転出先の市町村で速やかに お手続きください	※在籍園でお手続きください
町コミュニティセンター ☎945-8820	受付時間 8:45~11:45 13:00~16:00 (土日祝日休み)			税務課(1F) ☎945-4477		上下水道課(2F) ☎945-3017			子育て支援課(2F) ☎945-6520		

※詳しくは担当課へお問い合わせください



## 誰でも速くなるかけっこ教室が開かれました

トップアスリートが指導

12月17日、陸上元日本代表選手・北風沙織さんを講師に招いたかけっこ教室が与那古浜公園で開催され、約140人の小・中学生が教えを受けました。

体づくりのストレッチから始まり、走るためのトレーニングやフォームの改善など、北風さんのわかりやすい指導に、最初は寒そうにしていた子どもたちもすぐに真剣なまなざしに。時折小雨がちらつく中、半そでになって元気いっぱい取り組む姿が見られました。

最後には参加者全員と北風さんの、真剣勝負の50mダッシュ。トップアスリートの速さを体感する貴重な時間となりました。



▲「小・中学生の、まだ体が小さいうちに足を速く動かせるようにすることで足が速くなる」と北風さん。自身は身長151cmと小柄ながら100m11秒42の記録を持つ。

全員でダッシュ。指導を受ける前より、明らかに速くなっている参加者も多数いました。

▼最初のストレッチで、多くの参加者が「足が軽くなった」と実感。



走るためのトレーニング



## 省エネについて学びました

与那原小学校4年生



▼手回し発電機のハンドルを全速力で回して「やっとなつた!」

11月11日から1週間、事前学習として与那原小の空き教室で省エネパネル展も行われました。

去る11月17日、与那原小4年生を対象に沖縄総合事務局による省エネ実践教室が開かれました。

講師の迫田拓さん(県環境科学センター生活環境課長)から地球温暖化の原因の説明を受けた後はグループに分かれ、手回しの発電機でLED電球と白熱電球をそれぞれ点灯させる比較実験を行いました。体験した児童は「白熱電球はLED電球より5倍は疲れる!」と点灯にかかるエネルギーの大きさの違いを話しました。授業の後半ではカードゲームを通じて、生活の中で実践できる省エネ行動を楽しく学びました。



## 与東小、ノリノリの演劇鑑賞会

プロの劇団が来たよ!

去る11月、日本全国で4800回以上の公演回数を誇る劇団ポプラ(東京都)を招いた与那原東小学校の演劇鑑賞会が、上の森かなちホールで行われました。

上演作品は同劇団新作のミステリーミュージカル『海底2万マイル』。プロジェクションマッピングを用いた映像演出とスリリングなストーリー、大迫力の歌やダンスに引きこまれた客席の児童らは、セリフに思わず声を出して答えたり、一緒に踊ったり

しながらプロの舞台を堪能しました。



▲劇団ポプラによる大迫力のパフォーマンス

舞台と一体になって楽しんだ児童ら



## クリスマスおはなし会がありました

町立図書館



5人の「えほん博士」による楽しいおはなしスタート

12月11日、図書館のクリスマスおはなし会が町コミュニティセンターで開催されました。

オープニングは手袋人形劇『アイ・アイ』



保育園や学童などの団体と親子、約120人を前に「5人のえほん博士!」と紹介された沖縄県子ども本研究会の皆さんが、お花やおさがりが飛び出す人形劇やパネルシアターなどを次々に披露しました。

絵本『だるまさんが...』では、参加者も一緒に体を揺らしてお話を楽しみました。会場からの「もう終わり?」の声に、「あら?」と、読み聞かせが追加される場面もありました。

最後は、短い時間を惜しむように『あわてんぼうのサンタクロース』の歌と、来年の干支「とら」の手袋人形で詩を朗読し、おはなし会は幕を閉じました。

「楽しかったー!」図書館からのお土産も手に、どの子もほっこりと笑顔でした。



## 手 八幡瓦工場 作り瓦の製法を若手に伝授

去る12月、八幡瓦工場で作作り瓦の技術を次世代に残すための実習が行われ、同工場の職人や芸大出身者ら5人の伝承者が伝統的な「たたら作り」で赤瓦を作る技術を八幡昇社長から直々に教わりました。

土(たたら)づくりから始まり、ロクロ成形や乾燥工程、焼成から窯出しに至る一連の古瓦製造を約1カ月半に渡って学んだ寄定秀美さんは「土づくりがきれいにできた上に技術が伴って初めて使える瓦になる。どの工程をとっても手を抜けない」と話しました。

県内の瓦工場でもこの製法が残っているのは八幡瓦工場のみ。職人でもある八幡社長によると、与那原で作作り瓦が作られていたのは30～40年ほど前までで、以降は機械化によって廃れてしまったそう。自身もこの技術を「(需要がないため)捨てようとも思ったが、与那原の一大産業の証として、また文化財の補修のために残しておいた」と言います。黙々と作業する後継者たちに時折優しく声をかけながら「みんな上手になってきている。仕事しながら覚えるのが一番」と目を細めました。



▲ 手作り瓦の技術を伝える八幡昇社長(右)と熱心に学ぶ伝承者

## 町 母子会と社協のクリスマス会 内外からプレゼントの支援



▲ 子どもたちとお母さんへプレゼント

◀ 久しぶりに友だちと会えて喜ぶ子どもたち

12月18日、町母子寡婦福祉会(益丸和果子会長)による、恒例のクリスマス会が開かれました。今回は参加した約100人の子どもたち全員へのお菓子やおもちゃのほか、お母さんたちへも10キロのお米などがプレゼントされました。これらは母子会からのみならず、つなひき無料塾の有志を通じて町内外から集まった寄贈の品々とのこと。

益丸会長は「久々に集まることができた子どもたちも、頑張っているお母さんたちも喜んでくれた。コロナ禍で皆さんが大変なご時勢に、町内外からたくさんの支援をいただきました。本当にありがとうございました」と感謝を述べました。

## 便 町内3企業が小中学校へ 座抗菌シートが寄贈されました

町内企業の(株)照正組、(株)技建、(株)次郎工業の3社が共同し、抗菌・消臭効果のある「便座抗菌シート」を町内公立学校へ贈呈しました。この贈呈は2020年から始まり、今回で3回目。去る11月2日には町役場で贈呈式が行われました。



## 住民課 からの お知らせ



お仕事帰りや休日にご利用ください

マイナンバーカード

夜間  
休日

与那原町役場1階 住民課窓口で

受け取り、申請 OK!

完全  
予約制  
です

マイナンバーカードの受け取り・申請受付の時間外窓口を開設します。カード発行者本人の来庁が必要です。15歳未満の未成年者および成年被後見人については、法定代理人の同行が必要です。



日時

2月 5日(土)、3月 5日(土)午前9時～正午  
2月18日(金)、3月18日(金)午後5時30分～午後7時30分

申し込み  
方法

住民課へお電話での予約が必要です。  
※定員に達し次第、受付を終了します。

### ■ 受け取りの場合

対象 役場からマイナンバーカード交付通知書が届いている方

必要なもの

- ① 通知カード ※お持ちの方のみ
- ② 住基カード ※お持ちの方のみ
- ③ 顔写真付きの身分証1点(運転免許証など)または顔写真なしの身分証2点(健康保険証、介護保険証など)
- ④ マイナンバーカード交付通知書(ハガキまたはA4文書)

### ■ 申請の場合

対象 マイナンバーカードの申請を希望する方

必要なもの

- ① 通知カードまたは個人番号通知書  
※お持ちの方のみ
- ② 住基カード ※お持ちの方のみ
- ③ 顔写真付きの身分証(運転免許証など)と顔写真なしの身分証(健康保険証、介護保険証など)を合わせて2点。顔写真付きの身分証がない場合は、顔写真なしの身分証を2点

ご予約・お問い合わせ 住民課 1F ① ② ③ ☎943-8903



# 軽便与那原駅舎107周年記念 駅前マルシェとオリオン通り

12月3日～5日、オリオン通りと軽便与那原駅舎を結んだ体験型イベント「軽便与那原駅舎開通107周年記念 駅前マルシェとオリオン通り」が開催され、延べ2500人の来場者で賑わいました。各スポットの盛り上がりを写真でお伝えします。

主催：軽便与那原駅舎展示資料館  
 協力：与那原町 与那原町商工会TTM部会  
 出店業事業協同組合 与那原地区社交飲食業組合

## ■ オリオン広場（オリオン通り入口）

12月3日～5日、屋台やキッチンカーが出店し、屋外フードガーデンを開催。その場で楽しむもよし、テイクアウトして駅前広場で音楽ライブやフリーマーケットのお供に味わうもよし、の“屋台飯”が大好評でした。



▲お祭りならではのゲームに大喜び



▲お昼時には屋台ブースに行列ができました

## ■ 駅舎前広場（フリーマーケット）

12月4日～5日、「駅前マルシェ」と銘打って雑貨市&フリーマーケット、音楽ライブを開催。最終日の5日はオリオン通りから駅舎前を歩行者天国とし、道ジュネーと子どもたちによる綱曳が行われました。



▲手首に巻いたバンドは、会場受付で検温と消毒を行った印



▲手作りのアクセサリ



▲出店する皆さんも楽しそう



▲外で食べるのが醍醐味の“屋台飯”

## 歩行者天国



▲子どもたちによる綱曳もありました

▲オリオン通りから駅舎前まで道ジュネー

## 駅舎前広場（ステージ）



▲高校生の見事なソロに一段と歓声が＝知念高校吹奏楽部



▲息ぴったり、軽快な演奏で聴かせた与那原中吹奏楽部



▲美しい歌声を響かせる与那原うんたま森合唱団



▲オリオン通りと合わせて2ステージを踏む活躍を見せた板良敷青年会



▲全国で活躍するトップジャズプレーヤー・村田浩（トランペット）の演奏で一気にも大人のムードに



▲KONKOBA（コンコバ）はギニアの伝統音楽を披露



▲来場者の多くがオリオン通りと行ったり来たりして自由に出入りしながら音楽ステージを楽しんでいました



▲最終日のトリを飾ったつかさバンド。どの世代も楽しめる選曲に、客席が一体となって盛り上がりました





# 5 ヨナバル MICE 定期便

MICEに関する与那原町や沖縄県の取り組みを定期的に発信します

## 差別化戦略のカギ “官民連携プラットフォーム” 立ち上げを準備中

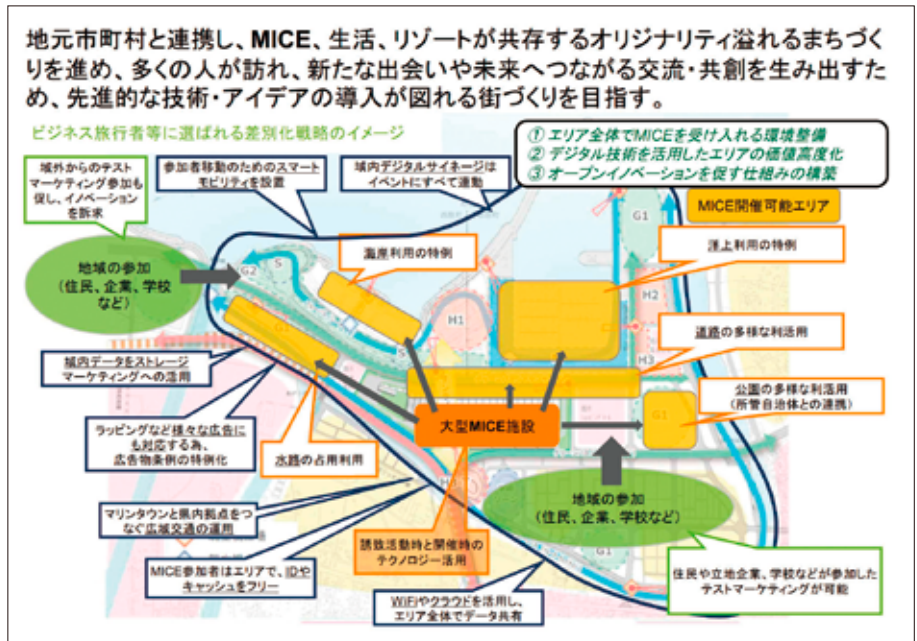
マリンタウンMICEエリアの形成に向けては、他の地域との差別化を図り、MICEの開催地として世界から選ばれるマリンタウンMICEエリアを形成する必要があります。

令和3年度は、事業者がMICE周辺にある公有地などを活用して実証事業を行う際の支援策（規制緩和や補助金など）の検討や、官民連携プラットフォームの立ち上げに関する検討を進めており、去る11月26日に「官民連携プラットフォーム設立に向けた説明会・意見交換会」を開催して県内外の多くの事業者からご意見をいただきました。

官民連携プラットフォームでは、さまざまな事業者からマリンタウンMICEエリアの課題を解決するアイデア、新技術を活用した実証の提案を受け、優良な提案に対しては規制緩和などの支援を行いながら実証事業を実施することにより、MICEも含めた周辺エリアの魅力の向上が期待されます。

今後も沖縄県と連携して、基本計画策定後の早い時期に官民連携プラットフォームを立ち上げられるよう取り組みを進めてまいります。

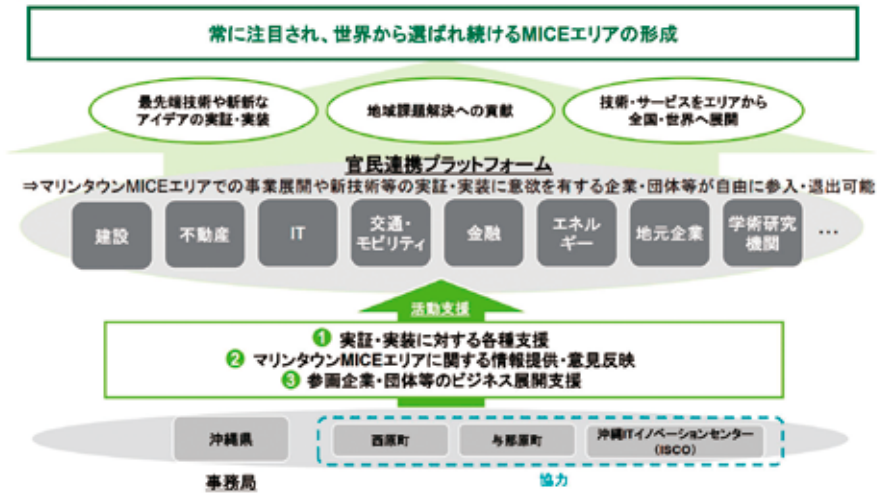
### MICEエリアの差別化戦略イメージ



「令和3年3月マリンタウンMICEエリアの形成に向けた基本計画等検討業務報告書」(沖縄県文化観光スポーツ部MICE推進課)より抜粋

エリアマネジメント取組方針の具体化に向けて、多様な主体がエリア内で様々な取組を行うことが必要であり、これらの取組支援や連携促進の基盤となる官民連携プラットフォームを組成する

#### 官民連携プラットフォームの全体像



### 官民連携プラットフォームの全体像イメージ

プラットフォームとは…

システム等を動かすために必要な「環境・基盤 (PCで言うところのWindows)」やさまざまな情報や商品が集まる「場所 (身近な例ではGoogleやAmazonが挙げられます)」を意味し、官民連携プラットフォームとは、行政と民間企業が連携して取り組みを進めるための「基盤となる枠組み」を意味します。

マリンタウンMICEエリア形成事業の詳細は、沖縄県文化観光スポーツ部MICE推進課HPをご覧ください。  
 ■沖縄県文化観光スポーツ部MICE推進課  
<https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/mice/index.html>



QRコードからもうご覧いただけます

# ひやみかち起きてい 華咲かちみしら

去る12月18日、上の森かなちホールのこけら落とし公演「ひやみかち起きてい 華咲かちみしら」が開催されました。

与那原町文化協会による華やかで活気あふれる芸能が披露されたほか、組踊立方の人間国宝・宮城能鳳氏も特別出演。町の新たな顔の開場を祝いに駆けつけた町民らが貴重な舞台を堪能しました。

主催：与那原町・与那原町教育委員会  
後援：与那原町文化協会  
出演：与那原町文化協会、宮城能鳳

## 第一部 古典芸能の世界



古典音楽斉唱「かぎやで風・御縁節・辺野喜節」(古典芸能部)



二才踊り「江戸上り口説」(波嘉敷本流 守藝の會)



古典女踊り「諸屯」(宮城本流 鳳乃會 宮城能鳳)



二才踊り「ぜい」(阿波連本流 啓扇会)



古典女踊り「柳」(貞扇本流 貞扇会)

## 第二部 洋楽・邦楽・民謡の世界



与那原音頭・新でんさ一節・安里屋ユンタ(郷土民謡部)



オカリナ演奏「荒城の月・ゆうなの花・村祭り」(久音の会)



日本舞踊「御所車(香に迷う)」(正派若柳流)



雑踊り「谷茶前」(世舞会)

## 第三部 雑踊りの世界



汀間当(玉城流 康舞会)



雑踊り「護身の舞」(玉城流 千壽の会)

## 地謡出演

- 歌・三線 ◆ 野村流 松村統弦会 ◆ 野村流 伝統音楽協会 ◆ 沖縄民謡協会
- 箏 ◆ 琉球箏曲保存会 ◆ 琉球箏曲興陽会
- 笛 ◆ 琉球古典音楽 野村流保存会
- 太鼓 ◆ 鼓道響泉会 ◆ 光史流 太鼓保存会



祝儀舞踊「松竹梅鶴亀」(阿波連本流啓扇 紅節の会)



手続きが必要です

# 指定校変更・区域外就学

## 指定校変更

与那原町では学校教育法の定めにより、児童生徒の住所によって就学すべき学校（指定校）を決定しています。しかし、下記の指定校変更許可基準にある各区分のいずれかに該当すると認められ、就学する学校の学校運営に支障がない場合は、保護者の申請により指定校を変更できます。

### 指定校変更許可基準

与那原町に住民登録されている方が、指定校以外の与那原町立学校へ通学する場合の基準です。

区分	理由	対象学年	許可期間	変更可能な学校	必要書類
転居	学年途中で町内で転居した場合	全学年	卒業まで	在籍している学校	<input type="checkbox"/> 誓約書
転居予定	町内で転居予定(1年以内)の場合	全学年	予定日まで	転居予定の住所が属する通学区の学校	<input type="checkbox"/> 建築確認済通知書等の写し(建築請負契約書・売買契約書・賃貸借契約書等) <input type="checkbox"/> 誓約書
留守家庭	保護者の就労等で下校後監護するものがないため、祖父母など親族宅に預ける場合	全学年	理由が存する期間	預かり者の住所が属する通学区の学校	<input type="checkbox"/> 児童預かり証明書 <input type="checkbox"/> 勤務証明書 <input type="checkbox"/> 誓約書
兄弟姉妹同一校	兄弟姉妹が指定校変更(留守家庭の区分を除く)による在学、または入学の場合	全学年	卒業まで	兄弟姉妹が在籍し、又は入学する学校	<input type="checkbox"/> 誓約書
心身的理由	心身の故障により、指定校へ通学することに支障がある場合	全学年	理由が存する期間	通学に支障がない学校	<input type="checkbox"/> 医師の診断書 <input type="checkbox"/> 誓約書
その他	教育長が必要と認めた場合	全学年	理由が存する期間	通学に支障がない学校	<input type="checkbox"/> 教育長が必要と認める書類(診断書・学校長の意見書等) <input type="checkbox"/> 誓約書

## 区域外就学

与那原町以外の市町村に住所がある児童生徒を与那原町立の学校に通わせたい場合、下記の区域外就学許可基準にある各区分のいずれかに該当すると認められれば、保護者からの申請の後、住所のある市町村の教育委員会から承諾を得たうえで区域外就学ができます。

### 区域外就学許可基準

与那原町に住民登録されていない方が、与那原町立学校へ通学する場合の基準です。

区分	理由	対象学年	許可期間	就学可能な学校	必要書類
転入予定	与那原町への転入予定(1年以内)	全学年	予定日まで	転入予定の住所が属する通学区の学校	<input type="checkbox"/> 住民票謄本(続柄が記載されているもの) <input type="checkbox"/> 建築確認済通知書等の写し(建築請負契約書・売買契約書・賃貸借契約書等) <input type="checkbox"/> 誓約書
転校延期	学年途中で与那原町から転出した場合	小学校1～5年 中学校1～2年 (学年始めの春休み期間を除きます) ※1	学年終了まで	在籍している学校	<input type="checkbox"/> 住民票謄本(続柄が記載されているもの) <input type="checkbox"/> 誓約書
最終学年	最終学年の途中で与那原町から転出した場合	小学校6年 中学校3年 (前学年の学年末の春休み期間を含みます) ※2	卒業まで	在籍している学校	<input type="checkbox"/> 住民票謄本(続柄が記載されているもの) <input type="checkbox"/> 誓約書
その他	特に教育上の配慮等が必要な場合と、教育委員会が相当と認める場合	全学年	理由が存する期間	応談	<input type="checkbox"/> 住民票謄本(続柄が記載されているもの) <input type="checkbox"/> 教育委員会が特に必要とする書類

※1 学年始めの春休み:4月1日～始業式前日 ※2 学年末の春休み:修了式翌日～3月31日

### 手続き方法

必要書類と認印をご持参のうえ、学校教育課(町役場2階2番窓口)で申請書にご記入ください。

※上記の内容は、許可が可能な事由であり必ず許可できるものではありません。

※詳しくは学校教育課までお問い合わせください。

お問い合わせ 学校教育課 2F ☎ 945-2361

## 国保税は期限内に納付して 保険証の更新を！

### ■ 納付期限内に完納(1期～9期分)したら…

3月中旬から下旬にかけて、世帯主あてに保険証が送付されます(簡易書留)。

令和4年2月28日(9期納付期限)までに国保税を完納しましょう。



## 国保税を完納していないと 保険証の更新ができません

### ■ 納付期限内に完納できなかったら…

健康保険課窓口にて、完納確認後に交付いたします。(窓口交付のみ、郵送は行いません)。

期限切れのまま医療機関を受診すると、全額自己負担となります。

※特別な事情により納付が困難なときは、早めにご相談ください。



お持ちの国民健康保険証の有効期限は **3月31日** までです。

### ▼ こんな場合も手続きを ▼

次の届出をまだお済みでない方は、お早めに手続きをお願いします

- 世帯員の増減がある(転入、転出、転居など)
  - 社会保険に加入したが、まだ国民健康保険を抜ける手続きを行っていない
- ※社会保険に加入した方全員の社会保険証をお持ちください。

お問い合わせ 健康保険課 1F ⑥ 国保資格・収納係 ☎945-2204

## 進学のために引っ越しをしたら、健康保険はどうなるの？

### 国民健康保険「マル学」の届け出をお願いします

#### 修学中の被保険者の特例(マル学)

大学・高校等※1 に修学するため、他市町村に住所を有することになった学生で、家族から仕送りを受けている場合は、住民票を町外に移したあとも引き続き本町の保険証を使用できるという特例があります。

特例を受けるためには“マル学”の届け出が必要ですので、進学のために住民票を町外へ移すことになったら健康保険課へお越しください。

なお、在学中は毎年、“マル学”の届け出が必要です。

※1 「大学・高校等」とは、学校教育法に規定する学校・専修学校・各種学校のほか、これらの学校などと同程度の教育を行う教育機関も含まれます。

#### 手続きに必要なもの

- 在学を証明できるもの(在学証明書・学生証等)
- 国保の保険証
- 「個人番号カード」
- 印かん(認印可)

#### マル学の条件に該当しなくなった場合

届け出をお願いします。

- 例
- 町外から与那原町に住民票を移した
  - 卒業する前に、社会保険などに入った
  - 学校を卒業した※2

※2 卒業後、社会保険などに加入しない場合は、与那原町からマル学の資格喪失証明書を交付いたします。交付を受けた後、現住所地で国保へ加入してください。

お問い合わせ 健康保険課 1F ⑥ 国保資格係 ☎945-2204





# 柔道整復師（整骨院・接骨院）への正しいかかり方

整骨院や接骨院における柔道整復師による施術は、健康保険証が適用できる範囲が決められていることをご存知でしょうか。



## 健康保険証が適用できるとき

- 外傷性の打撲・捻挫・挫傷（肉離れなど）  
※出血を伴う外傷は除く
- 骨折や脱臼（応急処置を除き、医師の同意が必要）  
※負傷例  
日常生活やスポーツ中に転んで膝を打ったり、足首を捻ったりして急に痛みが出た



## 健康保険証が適用できないとき

- 単なる（疲労性・慢性的要因からくる）肩こりや筋肉疲労
- 治療を完了した後の単にあん摩（指圧・マッサージを含む）のみの施術
- 脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術
- 保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷等の治療中のもの
- 労災保険が適用となる工作中や通勤途上での負傷

## 施術を受けるときの注意点

### ◎負傷原因を正確に伝えてください

何が原因で負傷したのかきちんと話しましょう。外傷性の負傷でない場合など、健康保険が適用できない場合があります。

### ◎療養費支給申請書の内容をよく確認してください

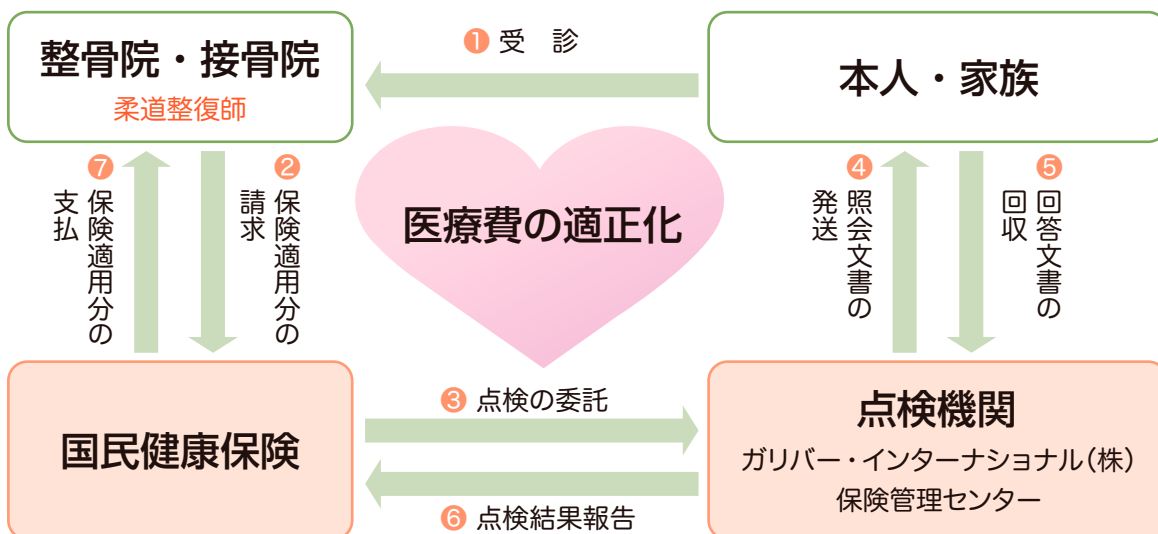
受取代理人の欄への署名は、傷病名・日数・金額をよく確認し、原則患者本人が署名することになっています。内容に誤りがないか、しっかり確認のうえ、ご署名ください。

### ◎領収証を必ずもらって保管し、医療費通知で金額・日数の確認をしてください。

### ◎施術が長期にわたる場合、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けてください。

## 施術内容等の照会についてご協力をお願いします

与那原町では、医療費の適正化のために施術内容の確認を点検機関（ガリバー・インターナショナル（株）保険管理センター）に委託しております。国民健康保険証を使用して整骨院・接骨院の施術を受けた方へ、施術内容や経過、負傷原因などの照会をさせていただく場合があります。照会文書が届きましたら、回答期限までの回答にご協力をおねがいたします。（※照会文書への回答に備えて、必ず領収書を受取り、施術内容を記録しておきましょう）



お問い合わせ 健康保険課 1F ⑥ 国保給付係 ☎945-2204

令和4年5月1日任期満了

令和4年 **4月17日(日)** は、任期満了に伴う

# 与那原町長選挙の投票日です

## 投票できる方(選挙権)

※与那原町外へ転出された方は投票できません。

- ① 満18歳以上の日本国民であること
- ② 平成16年4月17日以前(4月18日生まれを含む)に出生した者
- ③ 令和4年1月11日以前から与那原町に住所を有する者

## 立候補できる方(被選挙権)

満25歳以上の日本国民であること

## ◎告示日(立候補者届出日)

**令和4年4月12日(火)**

### 立候補予定者事前説明会

とき:令和4年3月4日(金)

午後5時30分

場所:与那原町役場 3F 会議室

## 期日前投票期間

**令和4年4月13日(水)～16日(土) 午前8時30分～午後8時00分**

## 不在者投票 令和4年4月13日(水)～16日(土)

### ◆仕事や旅行など滞在先での不在者投票

仕事や旅行などで、選挙期間中に名簿登録地以外の市町村に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。

### ◆病院・老人ホームでの不在者投票

**(注意)**施設などによって日時が異なります。指定施設へ確認してください。

### ◆郵便等による不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳を持っている方のうち一定の障がいのある方や、介護保険の被保険者証をお持ちで要介護5の方は、自宅などで郵便などによる不在者投票ができます。ただし郵便などによる不在者投票については、投票用紙などの請求は選挙の期日前4日までにを行う必要があります。

なお、今回初めて郵便投票をする場合は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付申請の手続きが必要です。

### 不在者投票の請求方法

「不在者投票請求書宣誓書」を与那原町選挙管理委員会へ提出してください。「不在者投票請求書宣誓書」の様式は、町のホームページでダウンロードするか選挙管理委員会でお渡しできます。ご不明な点は選挙管理委員会へお問い合わせください。

※不在者投票の請求(「不在者投票請求書宣誓書」の提出)は、直接または郵送のみでしか受け付けることができません。FAXやメールで「不在者投票請求書宣誓書」を送付しても受け付けることができませんのでご注意ください。

### 郵便等による不在者投票のできる選挙人

障がいの区分	障がい等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸機能	1級または3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

上記に該当する方で、さらに次のいずれかに該当し、自書できない方は、あらかじめ届け出た代理人が投票用紙に記載する「代理投票」による投票ができます。

障がいの区分	障がい等の程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症から第2項症

※不在者投票の制度を利用して投票した投票用紙が、投票日の17日(日)までに与那原町選挙管理委員会に届かない場合は無効となりますのでご注意ください。

※告示日前でも不在者投票制度を利用して投票用紙を請求することができます。



「まん延防止等重点措置」適用で成人式中止

# かなちホールを開放して撮影会場に

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、ことしの成人式式典は中止になりましたが、町では密集を避けつつ、新成人の皆さまの記念になるような場を設けようと、上の森かなちホールを開放した撮影会場を急ぎよ設置。ホームページやLINEで周知しました。

1月9日、当日の会場には晴れ着姿の新成人たちが、互いに距離を保ちながら家族や友人との撮影を楽しむ姿がありました。照屋勉町長は動画でメッセージを贈り、成人を祝いました。



▲会場の外で受け付けし、検温を実施



新成人の皆さんおめでとうございます。  
 改めておめでとうの気持ちで、いよいよ成人式の日を迎えようとしています。皆さんの成長を喜び、今後の人生を応援していきます。この日、皆さんの成長を喜び、今後の人生を応援していきます。この日、皆さんの成長を喜び、今後の人生を応援していきます。この日、皆さんの成長を喜び、今後の人生を応援していきます。



小学生のときに埋めたタイムカプセルを開封したクラスも



町長は新成人に向けて、式典を開催できなかったことへのお詫びと祝辞を贈りました。詳細は <https://www.youtube.com/watch?v=-BP9drmGQUQ>

▲与那原中学校の恩師から届いたメッセージ

## 大人の抱負を聞かせてください

常識のある大人になりたい

座喜味 輝さん  
(板良敷)

職場で先輩をいじめるような後輩を目指す

新垣 翔哉さん

ここまで育ててくれた両親に恩返しをしたい

森根 健太さん  
(港)

変わらない人になりたい。そのままがいい

比嘉 重輝さん  
(板良敷)

背伸びをしすぎたりせず、年相応になりたい

津波古 真琴さん  
(与原)

周りを見ることが出来る大人になりたい

我那覇 蘭さん  
(板良敷)

立派な大人になって与那原町に地域貢献したい

福地 優斗さん  
(浜田)

おしとやかな女性になりたい

福地 朱里さん  
(板良敷)

大人の自覚を持って、自分の責任を大事にしていきたい

上原 陽さん  
(東浜)

いろいろなことに挑戦したい

平良 香乃さん  
(東浜)



# 令和4年3月開通予定

長2.2kmにおいて、暫定2車線の開通を予定しております。



ご理解とご協力をお願いいたします。





# 与那原バイパスは

令和3年度に与那原町与那原から南風原町与那覇までの延



南風原バイパス  
延長=2.8km

令和3年度

終点 南風原町与那覇

至那覇市

至豊見城市



地域の皆さまには、工事への



「交流センターひざし」は、障がい者の自立と交流、社会参加を促進するために、社会見学やピクニックも実施しています。参加するには利用申請などが必要ですので、下記番号までお気軽にお問い合わせください。



参加者は「自分たちもこういう作品づくりをやってみたい」と感想を話していました。



県総合福祉センターで開催された県身体障がい者福祉展示「レジエント展示」を見学しました。

## 2月の主なクラブ活動

### ☆ゆんたく会

実施日: 2月1日(火)  
時間: 14:00~16:00

### ☆手工芸クラブ

実施日: 2月14・21・28日(月)  
時間: 14:00~16:00

### ☆美化・園芸クラブ

実施日: 2月8・15・22日(火)  
時間: 14:00~16:00

### ☆写真クラブ

実施日: 2月9日(水)  
時間: 14:00~16:00

### ☆軽スポーツクラブ

実施日: 2月4日(金)  
時間: 10:00~16:00

### ☆調理クラブ

実施日: 2月25日(金)  
時間: 10:00~12:00

### ☆ボッチャ

実施日: 2月18日(金)  
時間: 14:00~16:00

### ☆映画鑑賞クラブ

実施日: 2月16日(水)  
時間: 10:00~16:00

\*日程や場所に変更されることもあるため、参加したい方は必ず下記までお問い合わせください。

## ふれあいサロン

施設内にある「ふれあいサロン」は、障がいのある方と地域のみなさんの交流を目的に自由に過ごせる場所となっています。おしゃべりやテレビ鑑賞などに利用いただけます。

【開所日時】平日(午前9:30~午後5:00)

お問い合わせ 与那原町交流センターひざし  
TEL/FAX 882-8357

〒901-1303 与那原町字与那原3090番地の2  
(町役場向かい)

## 民生委員・児童委員 募集

町では、誰もが安全・安心して暮らせるまちの実現を目指し、地域の身近な相談・支援のボランティア「民生委員・児童委員」を募集しています。

特に当添区、港区、江口区、森下区、東浜自治会を募集しています!



### 民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は、地域福祉の向上のために厚生労働大臣から委嘱され、援助を必要とする人々に対して、相談・助言を行う、地域の身近な相談相手です。私たちの地域をくらしやすいものにするためにさまざまな活動を行っています。

### どんな人がなれるの?

原則として75歳未満で、住民が安心して相談できるように、相談内容や個人の秘密を守り、社会福祉に関心があり、地域の実情を知っている方、地域住民の生活相談に応じられる方が適任です。

### どうやってなるの?

与那原町民生委員推薦会において、推薦される方の審議を行い、沖縄県を経て厚生労働大臣から委嘱されます。

### どんな活動をしているの?

民生委員・児童委員の活動には、主に七つの働きがあります。

- 1 社会調査活動⇒担当区内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握します。
- 2 相談活動⇒地域住民が抱える生活上の問題について、相手の立場に立って親身に相談にのります。
- 3 情報提供活動⇒福祉の制度やサービスの内容や情報を住民に提供します。
- 4 連絡通報活動⇒適切な福祉サービスを受けられるよう関係機関との間に立つ連絡役となります。
- 5 調整活動⇒必要なサービスが受けられるよう調整・支援します。
- 6 生活支援活動⇒住民が快適な生活ができるよう支援し、支援体制をつくっていきます。
- 7 意見具申活動⇒生活上の問題点や改善策について、関係機関に意見を提起します。

お問い合わせ 福祉課 1F ☎945-1525  
社会福祉協議会 ☎945-3016



## 成年後見制度の利用を助成します

「成年後見」制度は、認知症や知的障害・精神障害などにより、判断能力が十分でない方の権利を守るための民法に基づく制度です。成年後見人などが本人の意思を尊重しながら金銭管理や福祉サービスを利用するための契約締結など、法律面や生活面でその人らしい生活を送れるよう支援します。

次のような心配のある方は  
まずはご相談ください

障がいのある子供の  
将来が心配。今から  
準備できることは…



認知症が進行してい  
る母親がひとり暮らし。  
預貯金の管理が  
できているか心配



### 与那原町の助成制度

与那原町では、成年後見制度の利用を始めるに当たって必要な申立費用と、利用開始後にかかる費用(成年後見人等に対する費用)を助成します。ただし、助成には収入など一定の要件があります。

### 申請方法

本人または親族、選任された成年後見人などが、所定の申請書に添付書類を添えて窓口へ提出してください。申請書は窓口で配布しています。添付書類などの詳細は福祉課窓口でお問い合わせください。

### 非課税世帯・家計急変世帯の皆さまへ

## 臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、住民税非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。給付を受けるには、手続きが必要です。

### ■ 給付対象世帯 (①・②いずれかにあてはまる世帯)

- ①基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度「住民税均等割が非課税」の世帯  
※ただし、住民税課税者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降の収入が減少し、「住民税非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯)

### ■ 給付金額 / 1世帯あたり10万円

非課税世帯へは通知書が届きます

現在、通知書の発送準備中です。準備が整い次第、対象者へ発送しますので、今しばらくお待ちください。

### 与那原町の介護予防事業 **ボウリング教室**

ボウリングでの運動を通して筋力維持、運動機能向上を図ります。また、**毎回一緒にプレーするメンバーを入れ替えて実施するため、参加者同士の交流による仲間づくりができます。**

#### 4月～7月の受講者募集



- 申込期間 ▶ 2月1日(火)～28日(月) (土日祝祭日除く)
- 申込場所 ▶ 福祉課窓口
- 受付時間 ▶ 午前8時30分～午後5時15分  
(昼12時～13時除く)
- 対 象 ▶ 与那原町在住の65歳以上で、介護認定(要支援1～2・要介護1～5)を受けていない方
- 参加費 ▶ 1日につき500円+300円(シューズ代)
- 場 所 ▶ エナジックボウルサザン  
エナジックスポーツワールドサザンヒル(南風原町字宮平460-1)内
- 時 間 ▶ 毎週水曜日10時～(約2時間程度)
- 定 員 ▶ 約50人
- ※受講者の決定は先着順ではありません。  
定員超過した際は選考を行い受講者を決定します。

### ビューティートレーニング教室

#### 4月～6月の受講者募集



女性を対象としたマシントレーニングやストレッチなどの約30分プログラムです。

- 申込期間 ▶ 2月1日(火)～28日(月)  
(土日祝祭日除く)
- 申込場所 ▶ 福祉課窓口
- 受付時間 ▶ 午前8時30分～午後5時15分  
(昼12時～13時除く)
- 対 象 ▶ 与那原町在住の65歳以上で、介護認定(要支援1～2・要介護1～5)を受けていない方
- 参加費 ▶ 3,000円/3カ月(回数無制限)
- 場 所 ▶ カーブスマリンプラザあがり浜  
(マリンプラザあがり浜ショッピングセンター1F)
- 定 員 ▶ 4人
- ※受講者の決定は先着順ではありません。  
定員超過した際は選考を行い受講者を決定します。  
※年度内に受講できるのは1クール(3カ月)のみです。

※新型コロナウイルス感染状況によっては教室を休止することがございます。

お問い合わせ 福祉課 1F ☎ 945-1525

子育て支援センターすまいるでは、去る11月2日に毎年恒例の運動会を行いました。コロナ禍の中オリンピックが開催されたことにちなんで、その名も「すまりんピック」です。

開会式は手作りトーチを持った子どもたちによる、聖火台への点火で始まりしました。試行錯誤の点火もうまくいき、アイデアいっぱいの運動会のスタートです。種目は親子ゲーム、障害物リレー、かけっこなどなど。

最後は子供たちが大好きな「ピカピカブー」の体操をして無事に楽しく終えることができました。0～3歳までそ



手作りトーチを手に堂々の入場です



大好きなおさるさんで精神統一



見事なコントロールを見せる選手



除湿機が聖火台に早変わり。点火成功！



技で「えいっ！」と日ごろ鍛えた力と



お母さんをリードする勇姿

それぞれの年齢の子どもたちが楽しめるゲームを考えるのは大変でしたが、除湿機を聖火台に見立てての点火や、ボールをかごに入ると、中からおさるさんのぬいぐるみが出てくる玉入れ

は、特にお母さんたちからも大好評でした。

先の見えない不安の多い時代ですが、子どもたち、お母さんたちの笑顔はその不安を一掃してくれました。来年もまた、親子の笑顔あふれる企画を考えていけたらと思います。

お問い合わせ 子育て支援センターすまいる ☎882-8518

4月から初めて幼児教育・保育施設を利用される方へ

## 施設等利用給付認定(幼児教育・保育無償化) 申請手続きが必要です

令和4年度(令和4年4月1日～)から初めて認可外保育施設等の無償化対象施設を利用される、3～5歳児および非課税世帯の0～2歳児のお子さまは、施設等利用給付認定申請手続きが必要です。

### 申請受付期間

令和4年2月1日(火)から令和4年2月18日(金)午後5時まで  
※月曜日から金曜日(土・日・祝日を除く)の午前8時30分から午後5時まで  
(正午から午後1時を除く)

申請受付場所 与那原町役場 子育て支援課

注意事項 ※上記受付期間を過ぎての申請は、令和4年4月1日からの認定ができませんのでご注意ください。

(受付期間内の申請であっても、要件を満たさない場合は認定できません)

※書類に不備がある場合は受付できません。

※申請書類を郵送で提出することも可能ですが、以下の点にあらかじめご了承ください。

● 郵送料自己負担

● 令和4年2月18日(金)必着 (郵送で提出された書類に不備がある場合、2月18日までに修正できなければ受付できません)

※詳細は、与那原町ホームページの「お知らせ・募集案内」をご確認ください。

<https://www.town.yonabaru.okinawa.jp>

お問い合わせ 子育て支援課 2F ☎945-6520





令和3年度

子育て世帯の皆さまへ

## 与那原町子育て世帯への臨時特別給付金が支給されます

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子育て世帯を支援する観点から、児童を養育している方に給付金を支給します。

**給付額** 対象児童1人あたり**10万円**

**対象児童** 平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた児童

- ① 令和3年9月分の児童手当の支給対象児童
- ② 平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれ（高校生世代）の児童
- ③ 令和4年3月31日までに生まれた児童

### 支給対象者

- ① 令和3年9月分の児童手当（特例給付を除く）を受給している方
- ② 令和3年9月30日（基準日）時点で平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた児童（高校生世代）を養育する父母等のうち、所得が高い方（ただし、所得が児童手当の所得制限限度額未満の方に限る）
- ③ 令和3年10月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童の児童手当（特例給付を除く）を受給している方

### 申請が必要な支給対象者

- ① 令和3年9月30日時点で高校生等（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童のみを養育している保護者（対象児童の保護者のうち、生計を維持する程度の高い方）
- ② 所属庁から児童手当（特例給付を除く）を受給している公務員
- ③ 令和3年12月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童手当（特例給付を除く）支給対象児童（新生児）の保護者

※①と②の方は令和3年9月30日時点で支給対象者の方の住民登録がある市町村での申請になります。

**申請期間** 令和4年1月4日（火）～3月10日（木）午前8時30分から午後5時15分

※土日・祝日は除く

※郵送の場合は3月10日（木）必着

詳しい内容はこちらから

与那原町子育て世帯への臨時特別給付金

検索

お問い合わせ・申請・郵送先 子育て支援課 2F ☎ 945-6520 〒901-1392 与那原町字上与那原16番地

ひとり親以外の子育て世帯の皆さまへ

## 生活を支援する給付金の申請受付が始まっています

新型コロナウイルス感染症流行の長期化による雇用状況の悪化などで家計に影響のある子育て世帯の支援を目的に、令和3年9月から「子育て世帯生活支援特別給付金」の申請が始まっています。

※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付を受給された方でも下記に該当する場合は、申請可能です

### 支給対象者

ひとり親以外の子育て世帯で、下記の①②の両方に当てはまる方

- ① 平成15年4月2日（特別児童扶養手当の支給対象である障がい児の場合は、平成13年4月2日）から令和4年2月28日までの間に出生したお子さんを養育している方
- ② 令和3年度住民税均等割が非課税の方、または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入になった方

左記①②の両方に当てはまり、**高校生のみ養育している方、公務員の方、収入が急変した方などは申請が必要です。**

### 申請方法

申請書に必要な書類を添えて子育て支援課窓口へ直接、または郵送でご提出ください。

### 申請書類

申請書は子育て支援課窓口、または町ホームページから入手ください。

**支給額** 児童1人当たり一律**5万円**

**申請期限** 令和4年2月28日（月）まで

※郵送の場合は、2月28日消印有効

詳しい内容はこちらから

与那原町子育て世帯生活支援特別給付金

検索



「子育て世帯生活支援特別給付金」の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

ご自宅や職場などに県・市町村や厚生労働省（の職員）などがかかった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市町村や最寄の警察署（または警察相談専用電話〈#9110〉）にご連絡ください。

お問い合わせ 子育て支援課 2F ☎ 945-6520

# のびのび・思いっきり！ 与那原町観光交流施設

※新型コロナウイルス対策などの社会情勢によってやむを得ず日程変更、または中止する場合がございます。あらかじめご了承ください。

## 多肉植物寄せ植え教室「箱庭」



期 間 ▶ 3月5日(土)  
時 間 ▶ 14:00~16:00  
会 場 ▶ 2F多目的室  
講 師 ▶ 富山 節子  
対 象 ▶ 一般  
定 員 ▶ 10名(先着順)  
受講料 ▶ 3,000円(材料費込み)  
申込期間 ▶ 申込受付中~  
定員に達し次第終了

小さくてかわいらしい多肉植物を寄せ植えて、あなた好みの箱庭を作りませんか。

## 桃化粧水&蜜蝋クリーム手作り教室



身近にある月桃から手作りの化粧水を作ります。月桃は美白効果が期待できるので、化粧水に最適です！

期 間 ▶ 3月12日(土)  
時 間 ▶ 14:00~16:00  
会 場 ▶ 2F多目的室  
講 師 ▶ 森谷 妙子  
対 象 ▶ 一般  
定 員 ▶ 10名(先着順)  
受講料 ▶ 2,500円(材料費込み)  
申込期間 ▶ 申込受付中~  
定員に達し次第終了

## 子ども空手教室 [第4期]



相手に拳を当てない「型」の空手道です。空手を通して礼儀作法を学びます。

期 間 ▶ 3月2日~3月30日  
(水曜日 全5回)  
時 間 ▶ 15:50~16:50  
(4歳~6歳クラス)  
会 場 ▶ 2F 多目的室  
講 師 ▶ 新城 正  
対 象 ▶ 4歳~6歳  
定 員 ▶ 各5名(先着順)  
受講料 ▶ 3,000円(保険料込み)  
申込期間 ▶ 申込受付中~  
定員に達し次第終了

## 炊き出し体験

普段体験できない炊き出しを体験できるチャンス、おいしい山形イモ煮を食べてみませんか。

日 程 ▶ 2月27日(日)  
時 間 ▶ 12:00~14:00  
場 所 ▶ 与那原町観光交流施設 ゲートボール場横広場  
定 員 ▶ 100人程度  
参加費 ▶ 無料  
申込期間 ▶ 申込受付中~定員に達し次第終了

## 卓球教室 [第4期]

初心者、中級者までの「卓球を楽しむ」教室です。ベテラン指導者がそれぞれに合わせて丁寧に教えます。



期 間 ▶ 2月18日~3月18日(金曜日 全5回)  
時 間 ▶ 10:00~12:00  
会 場 ▶ アリーナ半面  
講 師 ▶ 宮城正一  
対 象 ▶ 一般  
定 員 ▶ 各20名(先着順)  
受講料 ▶ 3,500円(保険料込み)  
申込期間 ▶ 申込受付中~定員に達し次第終了

## ガフィット教室 [第4期]



ヨガの動きで体幹を整えながら、エクササイズボール、ストレッチボール等も取り入れた筋力アップトレーニングで全身持久力を高めます。

期 間 ▶ 2月18日~3月25日(金曜日 全6回)  
時 間 ▶ 10:00~11:00  
会 場 ▶ 2F 多目的室  
講 師 ▶ 知念康代  
対 象 ▶ 一般  
定 員 ▶ 各10名(先着順)  
受講料 ▶ 4,000円(保険料込み)  
申込期間 ▶ 申込受付中  
~定員に達し次第終了

## 産後ママフィット&ベビーピクス教室 [第4期]



有酸素運動ヨガの動きによる体力アップと骨盤調整などのボディケアに加え、赤ちゃんとママのスキンシップを基本にベビーピクスも！

期 間 ▶ 2月18日~3月25日  
(金曜日 全6回)  
時 間 ▶ 11:30~12:30  
会 場 ▶ 2F 多目的室  
講 師 ▶ 知念 康代  
(日本マタニティフィットネス協会認定インストラクター)  
対 象 ▶ 10カ月~1歳程度のベビー&ママさん  
定 員 ▶ 各10名(先着順)  
受講料 ▶ 4,000円(保険料込み)  
申込期間 ▶ 申込受付中  
~定員に達し次第終了

申込場所 ▶ 与那原町観光交流施設  
申込方法 ▶ (申込期間内に) 電話・窓口にて受講予約→当施設窓口にて申込記入・受講料支払い→申込完了  
※期限内に申込完了がない場合はキャンセル扱いとなります。

お問い合わせ 与那原町観光交流施設 ☎945-3335



【火～金】午前10時～午後7時 【土・日】午前10時～午後5時 【休館日】月曜日、第4金曜日(資料整理日)

新しく入った本

	書名	著者名	出版社	内容
一般図書	● 寝てもサメでも深層サメ学 ● 図解でわかるカーボンニュートラル ● 陰陽師の解剖図鑑 ● たぶん一生使わない?異国のことわざ111 ● はたらく細胞①～⑥ ● ジェネリック医薬品の不都合な真実 ● プラモはじめます! ● 硝子の塔の殺人 ● 兇人邸の殺人 ● 100万回死んだねこ 覚え違いタイトル集	佐藤 圭一 エネルギー総合工学研究所 川合 章子 時田 昌瑞 清水 茜 キャサリン イーバン 香坂 きの 知念 実希人 今村 昌弘 福井県立図書館	産業編集センター 技術評論社 エクスマレッジ イースト・プレス 講談社 翔泳社 KADOKAWA 実業之日本社 東京創元社 講談社	サメ エネルギー 陰陽師 ことわざ マンガ 製薬業 プラモデル 日本の小説 日本の小説 図書館
	● 昆虫 ● 名文に学ぶ授業に役立つ書くコツ! ①～④ ● おおあめ、ゆだんしないで! ● おさるのジョージとうひょうをする	丸山 宗利 白坂 洋一 キム ファン M.レイ	KADOKAWA 岩崎書店 童心社 岩波書店	昆虫図鑑 文章 紙芝居 絵本
	● 未来の医療で働くあなたへ ● 5分後に意外な結末Q ● 13歳からの「手帳活用術」 ● 大人も気づいていない48の大切なこと	奥 真也 桃戸 ハル 小澤 淳 Testosterone	河出書房新社 学研プラス メイコバーカルコンテツ 学研プラス	職業 日本の小説 情報管理 生き方
	「100万回死んだねこ」 「蚊にピアス」...図書館の 利用者が覚え違いの本の タイトルから、司書が正しい 本を導き出した事例集! 司書の仕事も紹介。			
	今日は学校のマスコットを投票 できる日。ジョージは投票 箱に紙を入れるのがおもしろ くて、余った紙に勝手な絵を かいて「投票」しますが...			
児童図書				
マンガ・資料				

2月	3月
1 火	1 火
2 水	2 水
3 木	3 木
4 金	4 金
5 土	5 土
6 日	6 日
7 月	7 月
8 火	8 火
9 水	9 水
10 木	10 木
11 金	11 金
12 土	12 土
13 日	13 日
14 月	14 月
15 火	15 火
16 水	16 水
17 木	17 木
18 金	18 金
19 土	19 土
20 日	20 日
21 月	21 月
22 火	22 火
23 水	23 水
24 木	24 木
25 金	25 金
26 土	26 土
27 日	27 日
28 月	28 月
	29 火
	30 水
	31 木

※開館カレンダーは変更になる可能性があります。最新の情報は図書館HPで確認ください。

印は休館日です

芥川賞・直木賞の候補作・受賞作  
揃えています!

第166回 芥川賞・直木賞受賞作および候補作を取り揃えています。ぜひご利用ください。人気の本はご予約をおすすめしています。ご予約は窓口のほか図書館HP・電話でも受け付けています。

「えほん50」の本入ってます!

全国学校図書館協議会が、過去1年間に刊行された絵本の中から「ぜひ子どもたちに読んでほしい絵本・50冊」を推薦する「えほん50」。与那原町立図書館にも2021年度の「えほん50」に選定された絵本が何冊か入ってきています。ぜひ手に取ってみてください。

12月の利用状況

新規登録	23人
貸出人数	1,322人
貸出点数	3,918冊
開館日数	23日

お問い合わせ 与那原町立図書館 ☎946-6959

町史編纂室より 与那原の自然と人(34) ウォーキング&ウォッチング

町史ではこれまでも与那原の鳥類を取り上げていますが、今回はその後新たに確認した2種と珍しいカワウの大群のご紹介です。

冬になるとテレビなどで山原や離島のオオバン飛来が話題になりますが、昨シーズン、町内でも御殿山付近で泳ぐ姿が確認されました。バンより体が大きく白い額板と大きな足が特徴で、今シーズンも水路への飛来が期待できそうです。

また冬鳥のズグロカモメも水路やマリナーに飛来しています。夏羽だと名前の通り「ズグロ(頭黒)」ですが、冬羽の今は頭部の色合いは黒・灰色・まだらとさまざまです。部屋に引こもりがちなの季節ですが、運動不足解消に水



▲御殿山水路で確認したオオバン



▲与那原の街地上空を飛ぶカワウの大群



◀ 冬羽のズグロカモメ (御殿山水路)

路沿いのウォーキング&ウォッチングはいかがでしょうか。

最後にカワウです。カワウは繁殖地での増加傾向を受け、沖縄への飛来数も増えていると言われますが、与那原でも上空を旋回する大群が目撃されました。画像は中島区上空(2020年12月18日)ですが、おそらく200羽超のまさに大群で、沖縄でこの規模の群れは非常に珍しいです。

寒さが厳しく窓を閉め切ってしまうがちですが、換気を兼ねて窓を開け空を見渡すと、カワウの大群が見られるかもしれません。

お問い合わせ 生涯学習振興課 2F 町史編纂係 ☎871-9981 Fax098-944-3365

# 町県民税の申告をする必要があるの？



スタート

令和4年1月1日現在、  
与那原町にお住まいですか？

いいえ

**A** 住民税の申告は令和4年1月1日に居住していた市町村で確認してください(所得税の申告は税務署へ確認してください)。

はい

前年中(令和3年1月1日～令和3年12月31日)に収入(公的年金も含む)はありましたか？

いいえ

収入なし  
または  
非課税所得のみ

※非課税所得とは…  
遺族年金や障害年金、雇用  
保険(失業保険)など

申告不要ですが、  
下記の場合は、**無収入  
の申告**をしてください。

- 所得証明書や非課税証明書等が必要な方
- 国民健康保険に加入されている方
- 公営住宅に入居している方
- 保育園児、幼稚園児がいる方
- 年金の免除や福祉サービスを受ける方…など

はい

① 給与収入のみ

Q 年末調整はお済みですか？

はい

Q 年末調整を受けた会社以外から給与の支払いがありますか？

はい

Q 主な給与以外に20万円を超える所得がありますか？

はい

**C**

Q 勤務先から役場に給与支払報告書の提出がなされていますか？  
※提出の有無は勤務先へご確認ください。

はい

**A**

いいえ

**C**

いいえ

**B**

はい

② 公的年金のみ

Q 収入金額は400万円以下ですか？

はい

**A**

はい

**C**

いいえ

Q 公的年金以外に20万円を超える所得がありますか？

はい

**A**

いいえ

※1  
③ 営業・不動産・農業収入がある  
または  
①②③複数の収入がある

**申告  
必要**

所得金額の合計  
や控除金額の合計により、**税務署で所得税の確定申告**または**役場で町県民税申告**のいずれかが必要です。

※1 《営業・不動産・農業収入がある方へ》  
帳簿もしくは収支内訳書を記入した上での申告が必要になります。必ず記帳後に来庁ください。収入がマイナスの場合でも申告は必要です。

**A** 申告は不要です。 ※医療費控除、生命保険料控除等の各種控除を追加する場合は申告が必要です。

**B** 町県民税の申告が必要です。 ※所得税の確定申告を行う必要はありません。

**C** 所得税の確定申告が必要です。 ※町県民税の申告を行う必要はありません。

● 役場の申告受付会場では、簡易な所得税の確定申告を受付しています。

下記の内容の申告については、那覇税務署(結の街)またはe-TAX等で所得税の確定申告を行ってください。  
青色申告、土地・建物の売却、退職、株式の譲渡、配当所得、1回目の住宅借入金等特別控除、先物取引等の分離申告、特定支出控除、雑損控除、災害関連の控除、過年分の申告、死亡した方の申告

◎ このフローチャートは、簡易な目安のため当てはまらない場合もあります。

## 交換する方 待ってます!

与那原町オリジナルナンバープレート交付しています

交換時の必要書類

- ① ナンバープレート
- ② 標識交付証明書
- ③ 自賠責保険証明書
- ④ 届出人の本人確認書類

— 対象車種 —

- 原付第一種 50cc以下 【白色】
- 原付第二種乙 90cc以下 【黄色】
- 原付第二種甲 125cc以下 【桃色】
- ミニカー 50cc以下 【水色】

すでに交付済の標準標識(絵柄が無いもの)との交換も可能!  
※ただし、新規交付・交換ともに車両番号の指定はできません。



お問い合わせ 税務課 1F ☎ 945-4477



令和4年度

# 町・県民税申告受付日程

申告会場

与那原町役場  
町民ラウンジ(1階)

## 令和4年度 町・県民税申告受付日程

申告期間	行政区	混雑状況
2月15日(火)	新島区・中島区	やや混雑
2月16日(水)	大見武区	やや混雑
2月17日(木)	与原区	普通
2月18日(金)	板良敷区	普通
2月21日(月)	東浜区	やや混雑
2月22日(火)	江口区・森下区	普通
2月24日(木)	当添区・県営団地	普通
2月25日(金)	港区・浜田区	普通
2月28日(月)	上与那原区	やや混雑
3月1日(火) ～4日(金)	与那原町全地区	普通
3月6日(日)		普通
3月7日(月) ～11日(金)		やや混雑
3月14日(月) ～15日(火)		混雑

※3月6日以外(土日祝日除く)

※混雑緩和のため行政区ごとに日程を指定しています。指定された日に、都合がつかない場合は、期間内の別の日でも申告を受け付けています。

申告受付時間 **午前9時～午前11時30分**  
**午後1時～午後3時30分**

休日の申告受付  
**3月6日(日) 午前9時～午後3時30分**

※平日に休みを取れない方はこの機会をご利用ください。

申告受付ができない日  
**3月16日(水)～5月31日(火)**  
※申告受付停止期間。期限後申告は**6月1日(水)**からとなります。

令和3年度

# 固定資産税第4期分の納期限は

令和4年 **2月28日(月)**です  
口座振替日は2月25日(金)

納め忘れにご注意ください!

納め忘れのない口座振替が便利です。お申し込みは町内金融機関で「通帳」「通帳の届出印」「納税通知書」をご持参のうえ、口座振替申請書を提出してください。

※口座振替開始手続きに1～2カ月程度かかります

## 国税の納付は「キャッシュレス納付」が便利です!

以下のいずれかの方法で、納期限までに納付してください。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。  
⇒「国税の納付手続(納期限・振替日・納付方法)」

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/index.htm>

簡単! 便利な!

**ダイレクト納付** さらに詳しい情報はこちら

こんな方におすすめ  
e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻りに納付手続をされている方

**振替納税** さらに詳しい情報はこちら

こんな方におすすめ  
申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方

〈確定申告後、納期限から振替日まで余裕ができます!!〉

令和3年分確定申告	申告所得税及び復興特別所得税	消費税及び地方消費税(個人事業者)
納期限	令和4年3月15日(火)	令和4年3月31日(木)
振替日 ※振替納税をご利用の場合	令和4年4月21日(木)	令和4年4月26日(火)

※令和3年1月から「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」がe-Taxにより提出できるようになりました。金融機関届出印や電子証明書は不要です。振替納税をお申込みの場合は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を令和4年3月15日(火)までに提出してください。

**インターネットバンキング等** さらに詳しい情報はこちら

**クレジットカード納付** さらに詳しい情報はこちら

# 那覇税務署から確定申告会場についてのお知らせ

感染症拡大防止のため、「提出のみ」と「申告相談」は別会場となります

## 提出のみを行う場合は、

- サンエーパルコシティ(オレンジゾーン5F)で受け付けます。

設置期間 令和4年2月16日(水)～3月15日(火)

受付時間 午前9時～午後5時

※上記期間以外は、各税務署総合窓口で受付を行っています。  
※提出窓口では、記載内容の確認や検算等はありません

## 申告相談が必要な方の相談会場は、

- 「浦添産業振興センター・結の街」となります。

設置期間 令和4年2月1日(火)～3月15日(火)

受付時間 午前9時～午後4時

※上記期間中は、各税務署での申告相談は行っていません。

※混雑緩和のため、申告相談会場への入場には「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」は、会場で当日配布しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。「入場整理券」の配布状況により、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

※土日・祝日は開設していませんが、2月20日(日)および2月27日(日)に限り開設します。(受付時間:午前9時～午後4時)

※会場である「サンエーパルコシティ」・「浦添産業振興センター・結の街」への直接のお問い合わせはご遠慮ください。



※相談会場は大変混雑することが予想されますので、申告相談で来場される方は2月中での来場をお勧めします。

ごみの処理経費増加に伴い **値段が変わります**  
**令和4年4月1日より**

**与那原町の 指定ごみ袋 粗大ごみ処理券**

与那原町では、町民の皆さまにご協力いただき、ごみの減量化・資源化などに取り組んできました。

町の指定ごみ袋については、平成13年の導入以来の価格でこれまで据え置いてきましたが、その間に消費税が2度上がるなど社会情勢の変化に伴い、

ごみの処理経費が増加しております。

そこで増加するごみ処理経費に対応するため、令和4年4月1日から与那原町指定ごみ袋と粗大ごみ処理券の料金を改定することになりました。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

※変更前に購入いただいた「指定ごみ袋」および「粗大ごみ処理券」は、改定後もご利用いただけます。

種 類	現 在	令和4年4月1日以降	
もえるごみ袋 (10枚×1組)	大(45ℓ)	200円	300円
	中(30ℓ)	150円	200円
	小(15ℓ)	100円	170円
もやさないごみ袋 (10枚×1組)	大(45ℓ)	200円	300円
	中(30ℓ)	150円	200円
	小(15ℓ)	100円	170円
粗大ごみ 処理券1枚	大	600円	900円
	小	300円	450円

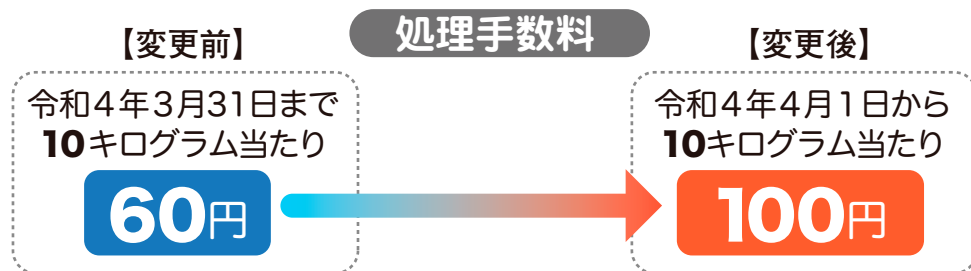
お問い合わせ 生活環境安全課 環境衛生係 3F ☎945-4688

東部環境美化センターへの  
**直接搬入ごみの手数料が上がります**

南部広域行政組合が管理運営しているごみ処理施設では、搬入ごみの増加により処理にかかる経費も年々増加していることから、経費負担軽減と増大するごみの発生抑制を図るため、令和4年4月1日から、事業系および直接搬入一般廃棄物のごみ処理

手数料を下記のとおり改定します。

なお、収集運搬を許可業者に委託されている事業者の具体的な契約内容については、契約先の許可業者へご確認ください。



ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます

お問い合わせ 東部環境美化センター ☎946-3014



# お知らせ

## 令和3年度行政懇談会 中止のお知らせ

今年度の行政懇談会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止とさせていただきます。ご理解くださいますようお願いいたします。

## 各種検定料半額補助の一部変更のお知らせ

与那原町では、本町在住の小中学校児童生徒へ各種検定料の半額補助を行っていますが、下記のとおり令和4年度より補助の内容に一部変更があります。

- ▶ 令和3年度まで／補助回数の制限なし
- ▶ 令和4年度以降／補助回数の制限あり  
(各種検定の同じ級に対して1年度1回限り)

対象となる検定種別

- 実用英語技能検定
- 日本漢字能力検定
- 実用数学技能検定

※補助の対象は、令和4年度に受験する検定に限ります。  
※検定半額補助事業は補助額に限りがああります。上限に達した時点で補助を終了します。

お問い合わせ 与那原町教育委員会 2F② 学校教育課 ☎945-2361

## チェックしよう。使用者も、労働者も

### 沖縄県の最低賃金

沖縄県の最低賃金がこのほど改正されています。県内の使用者(雇用する者)は、以下の最低賃金より低い賃金で労働者を働かせることはできません。

沖縄県最低賃金 **820円**  
時間額

お問い合わせ 沖縄労働局賃金室 ☎868-3421



## 新採用職員

(令和4年1月1日付)

健康保険課主事 大城 沙菜江

## 2月・3月の無料法律相談

- ▶ 相談日／2月18日(金)・3月4日(金)・3月18日(金)  
※原則として奇数月は第1・3金曜、偶数月は第3金曜日(変更する場合があります)
- ▶ 時間／午後2時～4時(受付順で時間指定)
- ▶ 場所／町社会福祉センター
- ▶ 内容／交通事故・土地問題・ヤミ金融・多重債務 相続遺言・家庭問題ほか
- ▶ 申込方法／電話予約
- ▶ 担当弁護士／中野清光氏(町顧問弁護士)

お問い合わせ 総務課 3F① ☎945-2201

## 東海岸でレッツ・サイクリング!

### サンライズライド2022開催

与那原町・西原町・中城村・北中城村の4町村のコースを自転車でゆっくり走るサイクリングイベントを開催します。朝日と潮風を浴びながら東海岸の新たな魅力を発見してみませんか。



与那原・西原コース(10~15km) 日時▶2月5日(土)

■ 集合・解散場所／与那古浜公園(交番横駐車場)  
所要時間／8:30~11:00

中城・北中城コース(10~15km) 日時▶2月6日(日)

■ 集合・解散場所／中城村護佐丸歴史資料図書館  
所要時間／8:30~11:00

サンライズエリアコース(約30km) 日時▶2月20日(日)

■ 集合・解散場所／中城村護佐丸歴史資料図書館  
所要時間／8:30~13:00

- ▶ 受付／各コースとも 8:00~8:30
- ▶ 定員／各コースとも15人(先着順) ※定員に達し次第受付終了
- ▶ 参加料／無料 ▶ 対象／小学校4年生以上

※自転車を持っていない方にはレンタサイクルも有。  
応募方法：webから申し込み、もしくは申込用紙を事務局へFAX



申込・内容に関するお問い合わせ <https://csa.okinawa/sunrise2022/>

事務所：一般社団法人沖縄県サイクルスポーツ振興協会  
メール：info@csa.okinawa ☎090-8294-3255

その他のお問い合わせ 東海岸地域サンライズ推進協議会事務局  
☎945-8881(町企画政策課内)

## 自転車メンテナンス講習会が開かれました



好評だった初回(11月26日開催)に続き、沖縄輪業株式会社のスタッフを講師に招いた「第2回自転車メンテナンス講習会」が12月26日に開かれました。

普段から自転車を利用しているという7人の参加者は、自身の持ち込んだ自転車に触れながらブレーキワイヤーの仕組みや油の種類、パンク修理の方法などを学びました。グループに分かれてのパンク修理の実践ではプロの細かなコツが伝授され、感心しきりの参加者らから熱心な質問が上がりました。

参加した宮城秀信さんは「勉強になりました。思っていたより簡単にメンテナンスができることがわかった」と充実した表情で話しました。

### 次回以降の実施日程

年月日(曜日)	日時	場所
令和4年2月12日(土)	10時~12時 (9時30分受付)	与那原町役場駐輪場 ※雨天時は変更となる場合があります

申し込みはこちらから

<https://csa.okinawa/yonabaru2021/>

お問い合わせ 企画政策課 3F③ ☎945-8881



非課税世帯限定を解除

エアコンの修理・設置を町が支援します

新型コロナウイルス感染症拡大防止には、不要不急の外出を控えていただくことが肝要です。“ステイホーム”に適した住環境を整えるため、与那原町ではエアコン1台分の修理または購入および設置工事費の一部を支援します。



▶対象者/①与那原町在住の住民で、世帯全員が町税等の滞納がないこと

※11月1日より非課税世帯限定を解除し、全世帯対象

②家にエアコンが1台もない世帯、またはエアコンはあるが故障で実質1台もないと判断される世帯

▶支援金額/エアコン1台分の修理または購入および設置工事費にかかる費用の半額(上限50,000円)

▶申請期間/令和4年2月28日まで(修理および設置完了)

対象となる修理および設置期間

令和3年4月1日～令和4年2月28日

(ただし、領収書や現地で確認ができる場合に限る)

申請方法などの詳細はまちづくり課までお問い合わせください。

お問い合わせ まちづくり課 2F ☎945-7244

おわびと訂正

▶1月号22ページに掲載した「エアコンの修理・設置を町が支援します」内の情報に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

【誤】与那原町の非課税世帯で、世帯全員が町税等の滞納がないこと

【正】令和3年11月1日より非課税世帯限定を解除し、全世帯が対象となっています。

軽石撤去作業へ

町へ寄贈がありました

海底火山(小笠原諸島)噴火の影響で本町に漂着した軽石を、撤去するための道具を寄贈いただきました。ありがとうございました。

氏名	寄贈品
大城 清哲 様	・軍手 270組 ・土嚢袋 300枚

南部広域行政組合 東部環境美化センターからのお知らせ

可燃ごみの搬入量・搬入台数

	市町名	11月	12月	前月比(%)	1日平均
搬入量(t)	与那原町	407	432	+ 6.1	14
	西原町	780	844	+ 8.2	28
	南城市	836	922	+ 10.3	30
	八重瀬町	558	630	+ 12.9	20
	計	2,581	2,828	+ 9.6	92
搬入台数(台)	与那原町	214	225	+ 5.1	9
	西原町	340	367	+ 7.9	14
	南城市	471	515	+ 9.3	20
	八重瀬町	333	370	+ 11.1	14
	計	1,358	1,477	+ 8.8	57

※新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう国・沖縄県の緊急事態宣言発令期間中は「ごみの直接持ち込み」は停止します。詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 南部広域行政組合 東部環境美化センター ☎946-3014

2年に1回の「はかり」定期検査を実施します

「はかり」を長い間使用していると誤差が生じることがあります。誤差が生じた「はかり」の使用は、正確さが保証されないため、内容量がおかしいなど、さまざまなトラブルの原因となることがあります。そこで取引や証明に使用する「はかり」については、2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられています。

そこで、沖縄県計量検定所と本町が連携し、下記の通り、定期検査を行います。

▶日時/2月16日(水) 10:00~15:00

▶場所/上の森かなちホール

お問い合わせ 沖縄県計量検定所(星野) ☎889-2775

フードドライブにご協力ください

「フードドライブ」とは、ご家庭で余っている食品をご寄付いただき、それを必要としている方に提供する「食のボランティア」です。

「たくさんもらって余っている」「賞味期限までに食べられそうにない」など、ご家庭に眠っている食品はありませんか? その1品を必要としている方がいます。ぜひご協力をお願いします。

ご寄付  
いただきたい  
食品

- お米
- 乾麺
- レトルト食品
- 缶詰類
- 調味料類 など

※賞味期限が3カ月以上あり未開封で常温保存が可能な食品をお願いします。

▶受付窓口/与那原町社会福祉センター  
与那原町字上与那原16-2

▶受付日時/年末年始・祝日を除く 月~金 8:30~17:00

お問い合わせ 与那原町社会福祉協議会 ☎945-3016

さくらねご事業報告

12月さくら耳の仲間入りは15匹

令和3年12月に不妊去勢手術が済んだ猫



- 浜田7匹
- 与那原7匹
- 森下1匹
- 合計15匹

浜田区に設置した猫のトイレ。猫たちがスムーズに利用しており、周辺でのごみ漁りも減りました。

さくらねこってなあに?

不妊去勢手術をした飼主のいない猫のこと。「増えない一代限りの命」の印として桜の花びらのように耳の先をカットされることからそう呼ばれます。不妊去勢手術はよなばるネコの会(ボランティア団体)、行政、公益財団法人どうぶつ基金の協働により実施されます。

寒い季節、ぜひ猫バンバンを

暖かい沖縄でも、この時期は野良猫たちが暖を求めて車のエンジンルームやタイヤの周りに入り込むことが多くなります。車に乗る前にボンネットを軽くたたき、猫がいないか確認するアクション「猫バンバン」をぜひお願いします。

お問い合わせ 生活環境安全課 3F ☎945-4688  
よなばるネコの会(ボランティア団体)  
☎835-8088(ネコの会事務局 國吉)



# 2月町の主な行事

※行事は中止・延期・内容変更の可能性がございます

2月1日 旧1月1日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし) ・図書館休館日 ~23日 旧正月	2月16日 旧1月16日	水	十六日
2月2日 旧1月2日	水		2月17日 旧1月17日	木	・2歳児歯科検診(上の森かなちホール) 中止
2月3日 旧1月3日	木	節分	2月18日 旧1月18日	金	・無料法律相談(町社会福祉センター)・国民健康保険税9期口座振替日・後期高齢者医療保険料8期口座振替日・マイナンバーカード夜間窓口
2月4日 旧1月4日	金	立春	2月19日 旧1月19日	土	・第16回生涯学習振興大会 (町コミュニティセンター)~20日 雨水
2月5日 旧1月5日	土	・乳児一般健診(上の森かなちホール) ・マイナンバーカード休日窓口	2月20日 旧1月20日	日	二十日正月 琉球古典音楽家・仲泊兼蒲誕生(1888)
2月6日 旧1月6日	日	・町立幼稚園・小中学校一斉公開日(授業参観・午前) ・与那原町教育の日「町学力向上実践発表会」(午後)	2月21日 旧1月21日	月	・図書館休館日 ・町県民税申告受付日(役場1F町民ラウンジ)~22日
2月7日 旧1月7日	月	・町立幼稚園小中学校振替休日 ・図書館休館日	2月22日 旧1月22日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし)
2月8日 旧1月8日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし)	2月23日 旧1月23日	水	・図書館休館日 天皇誕生日
2月9日 旧1月9日	水		2月24日 旧1月24日	木	・3歳児健診(上の森かなちホール) ・町県民税申告受付日(役場1F町民ラウンジ)~25日
2月10日 旧1月10日	木	・1歳6か月児健診(上の森かなちホール)	2月25日 旧1月25日	金	・固定資産税4期口座振替日 ・図書館休館日
2月11日 旧1月11日	金	建国記念の日	2月26日 旧1月26日	土	・公共交通シンポジウム (上の森かなちホールおよび web)
2月12日 旧1月12日	土	・自転車メンテナンス講習会	2月27日 旧1月27日	日	琉球古典音楽家・宮城嗣長誕生(1861)
2月13日 旧1月13日	日	・第14回よなばるてくてくウォーク2022 (与那古浜公園)	2月28日 旧1月28日	月	・固定資産税4期納期限・図書館休館日 ・町県民税申告受付日(役場1Fラウンジ)~3月15日
2月14日 旧1月14日	月	・長寿学園「上の森学園」修了式(町コミュニティセンター) ・図書館休館日			
2月15日 旧1月15日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし) ・高齢者学級(町コミュニティセンター) ・町県民税申告受付日(役場1F町民ラウンジ)~18日			

## 下水道接続工事に補助金が受けられます

敷地内の排水設備工事(下水道接続工事)に補助金を助成する制度(公共下水道接続促進事業補助金交付制度)が、今年度も国の沖縄振興公共投資交付金を活用して始まっています。

この制度を広く町民のみなさまに活用してもらうことで、快適な生活環境が保たれ、公共用水域の水質汚濁の防止・浄化を進めることができ、町の下水道事業がスムーズに行えます。右記の表に記載されている建物が補助金の助成対象です。詳しい内容は町のホームページまたは上下水道課へお問い合わせください。

合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽または汲み取り式便所を設置している建物
工事費が5万円以上の場合 5万円	工事費が10万円以上の場合 10万円
工事費が5万円未満の場合 工事に掛かった金額	工事費が10万円未満の場合 工事に掛かった金額

※新築の建物の工事は除きます

下水道への接続で、きれいな海の再生を!

お問い合わせ 上下水道課 2F ☎945-3017

## 公共下水道普及状況 (11月末現在)

- 普及率(人口ベース)83.8% (+0.1)
- 使用可能世帯数 7,213件 (+ 32)
- 使用可能人口 16,813人 (+ 32)
- 使用世帯数 5,368件 (+ 32)
- 使用人口 12,970人 (+ 35)
- 使用世帯率 74.4% (+0.1)
- 使用人口率 77.1% (± 0)

## 与那原町町内バス実証実験のお知らせ

高齢者と障がいのある方向けの「福祉バス」です

8名まで乗れます

無料です!

乗車の際はマスク着用をお願いします

町内バスを利用するには、福祉課窓口または車内で乗車券の発行申請を行ってください。

▶申請受付/福祉課 9時~17時  
(土日、祝祭日及び、12時~13時の間は除きます)

お問い合わせ 福祉課 1F ☎945-1525

**日本英語検定協会奨励賞  
5年連続受賞**  
国・私立中高受験指導  
県立上位進学校受験指導

英検準会場登録団体  
**Keiou 慶桜会進学教室**  
www.keioukai.com  
マリンタウン東浜本校 ☎098-946-7877

**相続・遺言のお悩み解決します**

～相続・遺言の相談は無料です～  
お気軽にご相談ください。(要予約)

司法書士法人 **きゃん事務所**

TEL882-8177 営業時間  
平日AM9:00～PM5:30

↓相続・遺言に関することはこちらをチェック↓  
**相続・遺言おきなわ.com**  
http://souzokuigon-okinawa.com/

与那原町字東浜23番地2  
(ローソン与那原東浜店となり)

←QRコードか  
「相続 遺言 きゃん」  
で検索してアクセス

**ホリデー車検 JIRO KOGYO**

ホリデー車検は  
お得!

TVCM  
好評中

東浜・与那古浜公園向い

**(株)次郎工業**

TEL (098) 945-2000 〒901-1314  
与那原町字東浜88-1

**そらうみ法律事務所**  
SORAUMILAW OFFICE

相談料  
30分  
3,300円

離婚・相続・不動産・借入金等、  
お気軽にご相談ください

沖縄弁護士会所属  
弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔

西原ICから車で8分  
サンエー経塚シティ  
すぐ近く

浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドウール・グスク3号室  
tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219

☞「浦添 弁護士」で検索

沖縄県知事許可(般)第13543号  
**総合塗装・防水・改修工事**

**光 ヒカリ塗装工業(株)**

代表取締役 儀間博光 (一級技能士)

☎090-9656-8006

事務所: 与那原町字東浜62-33 TEL 098-911-0557  
営業所: 与那原町字与那原2662 FAX 098-911-0557

**一般選抜B日程  
社会人特別選抜Ⅲ期**

出願期間 **2月7日(月)～2月16日(水)**

**沖縄女子短期大学**  
Okinawa Women's Junior College

https://www.owjc.ac.jp/  
TEL(098)882-9002 (入試広報課)  
FAX(098)882-8901

**相続税対策と生前贈与の問題は専門家へ**

**東幸司税理士事務所**

まずはお気軽に!  
☎098-917-0849  
〒901-1302 与那原町字上与那原372-1

無料  
相談

**あなたの「働きたい」を応援します! 無料送迎あり!**

働きたいけど障がいがあり継続が困難な方、心の病などで離職された方。

私たちに  
お任せください!!

訓練生時給200円

- スーパーチャレンジセンターミライは、一般就労が困難な方を支援しながら一緒にお仕事をしていただく場です。
- 一般就労がなかなか続かない、もう一度働きたいけど怖くて踏み出せないという方、週1日1時間でも大丈夫、まずは外に出てみませんか?

※障害者手帳をお持ちでない方も気軽にお問い合わせください。

**就労継続支援B型事業所 スーパーチャレンジセンターミライ よなばる**  
〒901-1303 与那原町字与那原431番地 ☎098-988-1303 FAX098-988-1306  
E-mail:mirai-yonabaru@miraisoken.com 営業時間:月～金 午前9:00～午後17:30